

グ・サービス(SNS)が急速に普及し、その利用も低年齢化しています。また、これらの利用を巡るトラブルなども増大しており、子供たちには、情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラルも身に付けさせていく必要があります。

このため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図り、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から情報モラルを含む情報活用能力を育成します。

○グローバル化に対応した教育の推進

グローバル化が進展する中、世界共通の価値観や世界規模の課題に対応する姿勢を育むとともに、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を身に付けることが求められています。

坂町で育ったことに誇りを持ち、胸を張って坂町を語り、国際社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を育むとともに、自らの考えや意見を伝え、主体性や創造性、責

任感、チャレンジ精神をもって行動できる能力や態度の育成を目指します。

また、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育む教育を推進します。

○生徒指導体制の確立

児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する今日、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決と健全育成を一体的に捉え、児童生徒一人一人の規範意識を高め、自己を律し社会的自立を促進する生徒指導体制の確立を図ります。

さらに、学校・家庭・地域・関係機関等が互いに連携し、それぞれの教育力を生かした開かれた生徒指導を推進するとともに、校内における教育相談体制の充実にも努めます。

とりわけ、いじめ問題については、「どの子にも、どの学校にも起こりうる問題」として認識し、いじめの未然防止に努め、いじめが生じた際には、迅速な対応、悪化の防止、真の解決に結びつけるために、学校と教育委員会が一体となって適切な対応を行います。

○幼保小中連携体制の確立

町内の保育園・認定こども園、小学校、中学校間が円滑に接続し、子供の発達や成長段階にあわせた教育の連続性、一貫性を確保し、子供に対して体系的な教育が組織的に行われる連携体制の確立に努めます。

特に、保育園・認定こども園と小学校間では、それぞれの教育・保育等の違いを踏まえ、小学校に入学した全ての子供が、安心感をもって円滑に新しい学校生活へ移行し、自己を発揮しながら成長していくために、子供の育ちと学びの連続性を大切にする教育を推進します。

また、小・中学校9年間の教育課程を系統的、継続的な一つのまとまりとして捉え、学校間の連携・協力体制を構築し、将来にわたって自らの進路を切り拓くことができる児童生徒を育成します。

○「地域とともにある学校づくり」の推進

開かれた学校から一歩踏み出し、学校と地域が学校の目標を共有し、一体となって地域の子供たちを育んでいくことは、子供の豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づ

くりの担い手を育てていくことにもつながります。

このため、学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立する観点から、コミュニティ・スクールの仕組みを導入し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

○安全・安心な学校環境の整備

学校施設は、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時等には避難所として役割を果たす重要な施設です。

学校施設の老朽化対策として「長寿命化計画」を策定するとともに、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先としながら中長期的な視点に立って、計画的に学校施設の整備を進めていきます。

とりわけ、学校のトイレは、子どもたちが1日に何回も利用する場所であり、衛生面だけでなく、精神面や健康面にも影響があり、加えて、学校が避難所になった場合は、小さな子供や

高齢者、体の不自由な方などが安心して利用できることが重要であるため、今年度は老朽化した学校トイレを改修し、安全で安心して利用できるトイレ環境の整備を進めます。

「生涯学習」

○生涯学習社会の実現

社会の急激な変化を背景に、価値観の多様化の中で長い人生を生き生きと生きるため、従来の学校中心の教育が見直され、あらゆる世代、すべての生活の場における生涯にわたっての学習が重視されています。

そのため、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価されるための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現を目指した取組を推進します。

○生涯学習環境の整備

学習活動のさらなる充実を図るため、学習意欲をもつ誰もが、それぞれのライフスタイルに合わせて、いつでも、どこでも、気軽に学べる環境づくりを支援します。

地域の小・中学校、町民セン

○芸術・文化活動の振興

芸術・文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらす、暮らしに潤いと活力を満ちた大きな力となることから、芸術・文化を大切にする社会の実現を目指します。

町民センターをはじめ、公共施設における自主グループや芸術・文化団体の育成と支援を継続するとともに、「坂町歌」「坂町音頭」の普及と振興に努め、地域に根ざした芸術・文化活動を推進します。

また、文化協会・関係機関及び団体等と連携し、芸術・文化活動の活性化が図られるよう、情報の提供や発表の場、参加する機会の拡充に努めます。

特に本年度は、町制施行70周年という節目の年であることから、5月に開催されるフラワーフェスティバルのパレードで「坂町音頭」並びに坂町指定文化財に登録された「六角御輿」を披露し、多くの方に本町の魅力や伝統・文化を知っていただくとともに、御輿の担ぎ手である中学生には、本町の豊かな歴史の遺産を守り、後世に伝えていくきっかけとなるような機会を提供します。

ターや図書館などの公共施設が身近な学習拠点として、また交流の場として活用されるように、多様化・高度化する町民の学習の内容や学習方法に対応した施設整備や施設の連携、設備等の充実を図るとともに、活用の利便性に努めます。

また、Sunstar Hallにおいては、町民に親しまれ、スポーツ・文化活動の交流拠点として活用されるよう関係機関等とも協力し、利用促進に努めるとともに、防災の拠点として、施設の適切な点検及び維持管理に努めます。

○生涯学習推進体制の確立

社会の変化や町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供や、学習活動をより豊かで魅力あるものとするため、中心的役割を担う指導者及びコーディネーターの確保と育成に努め、生涯学習を推進する体制の確立に努めます。

また、講座参加者が継続して活動ができるよう自主グループの育成や生涯学習に関係する機関・団体間の連携・協力体制の構築を図ります。

○図書館運営の充実

図書館は、地域の情報の拠点としての役割を果たすため、蔵書・資料などの計画的な収集・整備に努め、誰もが知識や情報を得ることができるよう環境を整えていきます。

また、本年度は図書システムの改修を行うことにより、他市町の図書館との通信及び蔵書の予約が容易になるなど、サービスの資質向上に努めます。

子供の読書活動については、平成28年度に改定した「第2次坂町子ども読書活動推進計画」に基づいて取り組んできた施策の検証を行い、成果と課題を整理し、第3次計画策定に向けて取り組んでいきます。

○生涯スポーツを通じた地域づくりの推進

町民がスポーツを楽しみ、スポーツを通じて健康と幸せを実感できる環境づくりに努めるとともに、坂町体育協会や関係機関等と連携・協力し、「坂町悠々健康ウォーキング大会」をはじめとする各種スポーツ大会や行事を開催して、スポーツを通じた地域づくりを推進します。

また、本年度は、4年に一度のスポーツの祭典であるオリ

ピック・パラリンピックが東京で開催されます。

本町では、オリンピック開催に伴う聖火リレーを5月18日に実施することとなり、坂中学校の生徒2名を含め複数のランナーが聖火を持って駆け抜けることで、豪雨災害で被災された方々に元気をusstしていただき、復興に向けて頑張っている坂町を広くアピールしていくとともに、これらスポーツを通じて地域を活性化させる取組を推進していきます。

○道徳心の高揚と青少年の健全育成

お互いを尊重し、ともに助け合い、心がふれあう社会の実現を図るため、道徳心の高揚に努めます。

特に、「子は親の後ろ姿を見て育つ」といわれているように、親や地域住民が模範を示し、教育にあたることが大切であることから、家庭・学校・地域が一体となって道徳心を高める意識啓発活動のより一層の充実を図ります。

また、青少年育成坂町民会議や学校等と連携し、「あいさつ運動」や「道徳作文」、「青少年の主張」などへの参加を促進